

— 初心者から上級者まで対応 —

とんとん就業規則 マスター講座

講師：望月 建吾氏

社会保険労務士法人
ビルドゥミー・コンサルティング代表社員



本講座で、実務に必要な裁判例・通達・学説等を習得し、就業規則づくりを体系的に学ぶことで…

"何を勉強すべきか分からない"先生は

ベースとなる裁判例等の知識が身に付き、またその後の勉強法も学べます。

"知識はあるが実務が分からない"先生は

その知識を就業規則づくりや顧問業務に活かすコツを習得でき、「実務レベル」の実践力が身に付きます。

"実務はある程度できるが、より効率的な就業規則づくりを学びたい"先生は

効率的な就業規則づくりの手法を学べ、業務の精度と回転率を上げることができます。

"勤務社労士に就業規則づくりを伝授したい"先生は

現在進行形でその実践をしている講師から事務所における実践譚を聴くことで、自事務所における勤務社労士育成と、勤務社労士による就業規則づくりの精度と回転率を上げることができます。

講座日程・テーマ (全回 13:30~16:30)

第1回	8月23日(水)	総則・人事	<ul style="list-style-type: none"> ■ 就業規則の立て付けと基本原則 ■ 総則の法の枠組みと規定づくり ■ 採用・試用期間・異動の法の枠組みと規定づくり など
第2回	9月27日(水)	服務規律 勤務・休暇等	<ul style="list-style-type: none"> ■ 服務規律の法の枠組みと規定づくり ■ 労働時間・休憩・休日の法の枠組みと規定づくり ■ 休暇・休業の法の枠組みと規定づくり など
第3回	10月23日(月)	退職・賃金 解雇等	<ul style="list-style-type: none"> ■ 退職・復職の法の枠組みと規定づくり ■ 賃金・賞与・退職金の法の枠組みと規定づくり ■ 解雇・雇止めの法の枠組みと規定づくり など
第4回	11月22日(水)	退職・安全衛生 懲戒等	<ul style="list-style-type: none"> ■ 退職・定年・継続雇用の法の枠組みと規定づくり ■ 安全衛生の法の枠組みと規定づくり ■ 表彰・懲戒の法の枠組みと規定づくり ■ 多様な働き方の法の枠組みと規定づくり など

※講義項目は変更になる場合があります。

講義概要

全4回の勉強会では、社労士(あるいは特定社労士)試験合格レベルでは触れられない実務に必要な裁判例・通達・学説等を習得し、いかにして就業規則づくりの各条文に作っていくかだけをとことん学びます。

実務経験が乏しい先生から大事務所経営者で勤務社労士を育てる立場の先生まで、幅広いレベルの先生方を対象としながらも、近時の「就業規則づくり」を体系的に学ぶためには必聴の講義です！また、社労士・経営者として必要な「マインド」「スキル」「ナレッジ」をお伝えいたします。

【マインド】若き著名な第一人者から、就業規則を得意分野とする社労士になるために必要な心構えを学べ、大変刺激になります。

【スキル】とにかく就業規則を作ることができ、労務顧問として胸を張れる実践スキルが習得できます。

【ナレッジ】試験レベルの机上の知識から、就業規則づくりや労務顧問業務を提供する社労士として、恥ずかしくない知識レベルまでの一気に底上げができます。

講師プロフィール

特定社会保険労務士 望月 建吾 氏



社会保険労務士法人ビルドゥミー・コンサルティング 代表社員。2003年社労士試験合格。就業規則づくり支援の実績700社以上、人事制度づくり支援の実績200社以上、残業ゼロの労務管理支援の実績250社以上。SMBCコンサルティングやみずほ総合研究所などのメガバンク系シンクタンク、全国の商工会議所や社労士会での講演実績多数。NHK「クローズアップ現代」や「あさイチ」など全国ネットのTV出演多数。『小さな会社でもできた！残業ゼロの労務管理』（レクスネクシス・ジャパン）、『労使共働で納得できるWG式就業規則づくり』（経営書院）その他多数。

【講師からの声】

社労士業務において就業規則の作成・改定は、新規労務顧問契約開始の際に必ず受任し、その後顧問業務の一環でマイナーチェンジをしながら、少なくとも4年に1回程度は全面改定を行っていく顧問として基本となる業務です。また、助成金業務においては、きちんとした就業規則づくりがキモと言えます。加えて近時は、手続き業務や給与計算業務を受任しない、高度な労務対応顧問のニーズも高く、ここにおいても核となるのは就業規則づくりです。つまり、社労士として最重要業務の一つとして、就業規則づくりがあります。

しかし、このように最重要業務でありながら、実務経験を積まずして開業した場合は、全く就業規則づくりを学び実践する機会がありません。試験で問われない裁判例や通達、学説の「知識」はもちろん、それらの知識をいかに就業規則づくりや労務顧問としての支援に応用していくかの「実践力」が不足していると言わざるを得ないでしょう。

社労士は「ヒトと組織の専門家」です。特に近時の全産業的な「採用難」時代にあっては、“ブラック企業”で居続ける会社の採用は絶望的と言わざるを得ず、採用や人材活用においてもベースとなる就業規則づくりの重要性が増していると言えます。従って、我々社労士が就業規則づくりに関する素養・実践力を向上させ、経営者に時には「変わる」選択をして頂ける存在でいたいと思えます。

(望月建吾)

場所

中小企業福祉事業団 セミナールーム
東京都台東区松が谷1-3-5 JPR上野イーストビル2階

定員

36名
定員になり次第、締め切りとなります

費用

全4回！参加・DVDいずれも

常任幹事社労士 38,880 円(税込) ⇒ 幹事社労士高度化事業 にお申し込みの先生
幹事社労士 77,760 円(税込)

※ 本講座は幹事社労士高度化事業のサービス「特別研修会無料」の対象とはなりません。高度化事業にお申し込みの先生は半額にてご参加いただけます。
※ 急な所用などでご欠席される場合には、ご連絡いただければ、発刊の都度DVDをご提供いたします。

お申込み

下記申込書にご記入の上、FAXにてお申込みください。参加費・DVD購入費は、受付後に送信する振込要領に基づきお振込み下さい

【とことん就業規則マスター講座】申込書 FAX ≫ 03-5806-0297

該当のものにチェック

参加

DVD購入

氏名

(幹事番号)

事務所名

所在地

TEL

FAX

※今後、本案内を希望しない場合は恐れ入りますが にチェックを入れて「03-5806-0297」まで返信してください ⇒ 【 送信を希望しない 】
※ご記入頂きました個人情報、当講座の運営、管理及びDVDの発送、アフターフォローのため使用いたします。それ以外の目的には使用いたしません。

お問合せ

中小企業福祉事業団 事業部
【TEL】 03-5806-0298 【Mail】 info@chukidan-jp.com

※研修会FB運営中! ⇒

